



広報

2007

2007

5

2007年度当初予算

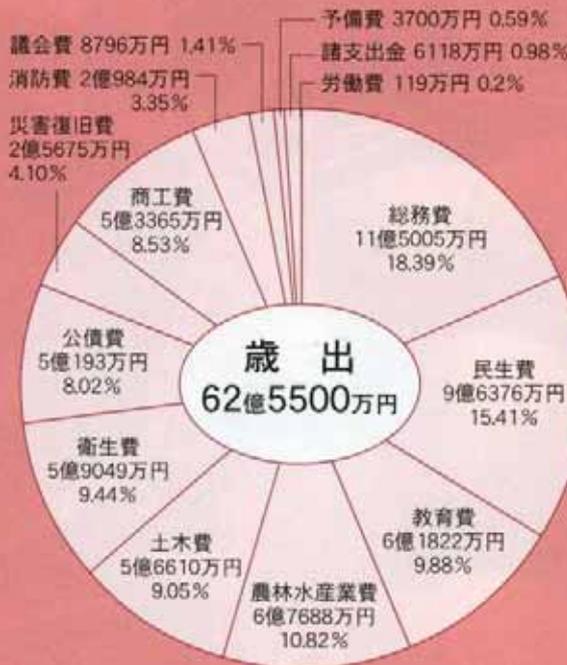
一般会計は62億5500万円
 (昨年度の当初予算比0.6%増)
 特別会計を合わせた総額は
 107億3691万円

町の運営の基本的な経費を網羅したのが一般会計。町の会計の中心になるものです。今年度の一般会計当初予算は62億5500万円。昨年度当初予算に比べ0.6%増となりました。全体として、緊縮の予算を組みましたが、九重「夢」大吊橋の予想以上の集客に対応した施設整備などが増えたため、また、大吊橋建設の際の借金(公債費)返済も始まっており、

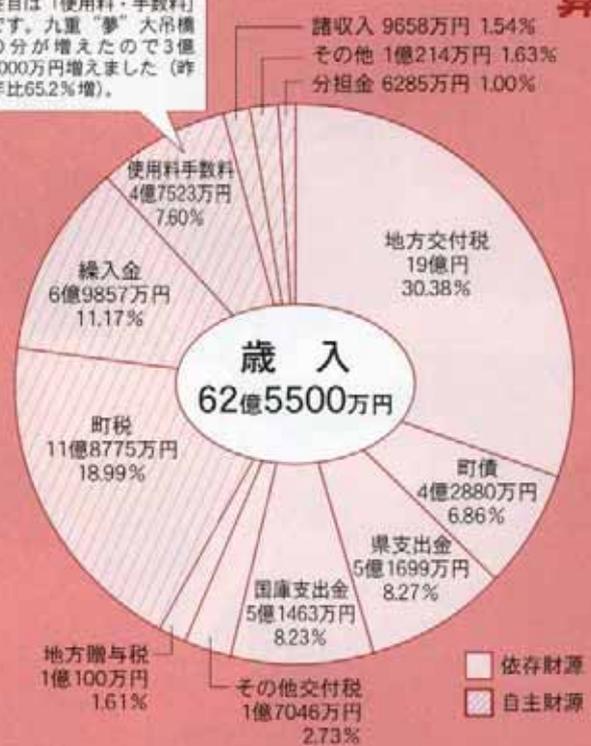
その分も加味すると、全体として昨年度比微増となりました。

国の財政改革は日々進んでいます。国庫補助金や負担金、地方交付税(国から地方への交付金)の見直しなどが今後さらに進められることが見込まれています。町も日々改革です。引き続き、緊張感を持った財政運営をし、各種事業実施の際には必要性や効果等を十分に検討し、自律推進や行政改革の具体化と経常経費(人件費など)行政活動を行うために必要な(固定的経費)の更なる削減を図りながら、健全な財政運営に努めます。

緊縮、でも「夢」膨らむ予算です。



注目は「使用料・手数料」です。九重「夢」大吊橋の分が増えたので3億1000万円増えました(昨年比65.2%増)。



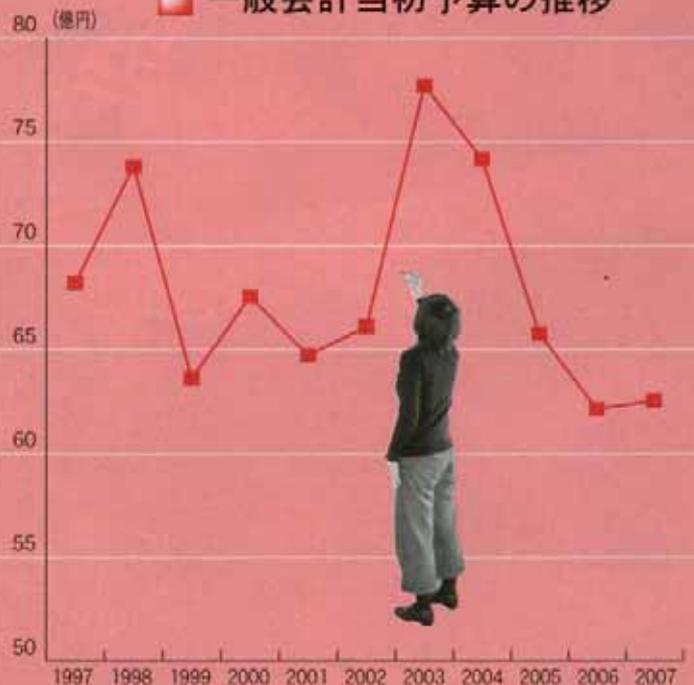
特別会計

町の予算には、一般会計とは別に特別会計があります。

特定の収入をもって、特定の支出に充てるもので、九重町では7つの事業の特別会計が運営されています。「介護サービス事業特別会計」は介護予防のために昨年度から設置された地域包括支援センターを運営するための会計です。

国民健康保険特別会計	16億496万円
水道特別会計	1億5738万円
同和住宅資金貸付事業特別会計	62万円
飯田高原診療所特別会計	7659万円
老人保健特別会計	14億7274万円
介護保険特別会計	11億4345万円
介護サービス事業特別会計	2618万円

一般会計当初予算の推移



オープン以来、大人気の 九重「夢」大吊橋。



入場料の ゆくえは？

昨年10月30日にオープンした九重「夢」大吊橋は、来場者もその後順調に伸びています。4月10日までの入場者数は100万人超、これほど人気を集めるとは、ほとんどの人が予想していなかったと思います。そこで、気になるのが入場料収入の行方（一人500円・小学生200円）。九重町では、人気に浮かれることなく、ここでも

**堅実な運営を
します。**

今年度はどれくらいの入場者数を見込んでいるのですか？

80万人です。これまでの入場者数からすると、少なめな数かもしれませんが、町では堅実な運営をするために、楽観的な数字を出しませんでした。もしこれを上回ることであれば、補正予算で修正します。

歳入	歳出への充当		
	項目	優先度	金額
3億7360万円 (入場者数80万人)	大吊橋事業費等	1	2億0223万円
	公債費(返済)	2	1億1600万円
	積立金(繰上返済)	3	5537万円

具体的には次のように
使うことになっています。

① まず、

当該年度の大吊橋事業費等と公債費の返還に使う。

日本一の大吊橋の運営にはたくさんのスタッフなど多額の経費がかかります。当たり前のことかもしれませんが、まずここに充てます。

また、「夢」大吊橋の建設費は約20億円。その多くが借金です（約17億円）。今年度は約1億1600万円をその返済に充てます。

② 次に

「借金の繰り上げ償還」のための積立をする。

国の地方交付税措置があるなどのなるべく有利な借金を利用し、建設時にもその後の負担が大きくなるような工夫をしましたが、利子などを考えると、早めに返済することも大事です。このため、優先度1、2の必ず負担しなければならない金額以上の収入があれば、借金の繰り上げ償還に充てます。

③ さらに・・・

さらに収入があった場合は、町有施設の整備等に充てます。たくさんの収入があるから、どんどん施設整備をすれば良いのではという考えもあるかもしれませんが、町では橋の運営状況を慎重に見ながら、堅実に町の未来への「夢」を描いていきたいと考えています。ただ、予想以上の入場者数などに対応するための整備は緊急に必要です。そのような予算については、町が年度当初に出す方針の範囲内で支出することになっています。

高齢化が進むなど、住民の生活で整備しなければならぬことはたくさんあると思います。大吊橋の収入をこれに充てるという考えはないのでしょうか？

上記③に施設整備等に充てるとありますが、その一環として可能性は考えられます。しかし、まず、大吊橋の借金を返すなど、町の財政の健全化を維持することの方が優先すべきではないでしょうか。もし、大吊橋が町の財政全体に大きな悪影響を及ぼすことになれば、住民の生活にも少

なからず影響を及ぼすのではないかと、そんなことを私たちは最も恐れています。もちろん、大吊橋に関係なく、住民の生活を守り、より良くすることは、町の使命です。それらの対応については従来どおり、一般交付税予算から捻出し、考えていくことにします。

九重ふるさと自然学校 開校

平成17年に準備室を開設し、準備を進めてきた、「九重（くじゅう）ふるさと自然学校」の調印式並びに開校式が4月19日、21日の両日で実施されました。

19日の調印式では、セブン・イレブンみどりの基金より山本憲司理事長、秋山英敏理事、坂本和昭町長、立会人として広瀬勝貞大分県知事と大石光則町議会議長が出席し、自然学校への協力に関する協定が締結されました。

はじめに秋山理事より、これまでの経過を含めたあいさつがあり「当初あった全国15の候補地の中から九重町に決定しました。最終的に九重町に決定したのは、豊かな自然や、自然を守ろうとする様々な団体、そしてなにより地域の人たちの温かさが最後の決め手となりました。この自然学校では運営委員を設けて、地域とともに活動していきます。そして、少しでも自然に触れてもらえるプログラムを作り、将来的にはこのような自然学校を全国に発信していきたい」と話し、坂本町長からは「全国の数ある候補地の中から選ばれたことを、大変光栄に思うと



坂本町長（左）と秋山理事による、事務所の看板設置。ここから様々なアイデアが発信されます。

ともに誇りに思っています。九重町には、ホタルを守る会やトキゆめプロジェクトなどの団体があり、自然保護に力を入れています。全国から来た人々が、九重の自然を見て自然保護の重要性を認識していただければいいと思います。これからはこの「九重ふるさと自然学校」を基にまちづくりを進めていきたい」とあいさつ。広瀬県知事も「九重町は、トキを復活させたいなどといった、自然を守ろうという運動が盛んで、それは自然に恵まれている証でもあります。これからも、いろいろ勉強しながら活発な活動を続けてもらいたい」と激励の言葉を送りました。

21日には開校式に先立ち関係者立会いのもと、神事が行われ、秋山理事と坂本町長が看板を設置しました。

その後、飯田中学校体育館で行われた開校式には、100名を超す参加者が詰めかけました。はじめに高橋裕二郎実行委員会会長から、「この自然学校では、九重町全体が校舎であり教室です。すばらしい九重の自然は、子孫に伝えていくこ



万歳！



実行委員会が準備したおにぎりとお汁のバザー。



200食を準備するのは大忙しの様子。



江戸家小猫氏。落語家にはもったいないくらいの芸達者です。しかし、落語家だけに話しも大変面白く、子どもたちにも大人気でした。



『あれっ？おいしいなあ』そう簡単にはできませんよね。やっぱり、江戸家さんってすごい！

とによって残していきけるもの。みんなが自然を残していきましよう」とあいさつがありました。その後は、これまでの経過の説明などがあり、坂本町長の祝辞では「全国的に見ても、四季が美しいのは過疎で悩む山村であるように思う。九重町には『かおり風景100選』にも選ばれた四季・自然があります。都会の人に、自然を残していくという苦労はわからないと思うが、吊り橋を通じて四季を感じてもらいたい。また、まちづくりの前提条件は『自然との共生』であることから、今後も『自然は地球の借り物である』という意識を持ちながら、自然保護活動を続けていきたい」とありました。

このあと、鶴川自然学校スタッフ代表より、自然学校概要説明があった後、秋山自然学校代表が「地域が育てた自然や歴史を守りながら、そこにおける心豊かな人材を育成する、九重ふるさと自然学校を開校します」と開校宣言があり、最後は、九重の自然を守る会の嶋田裕雄会長による万歳三唱で開校式を締めくくりました。

午後からは生き物の声帯模写で有名な江戸家子猫氏による記念講演会がありました。講演では江戸家さんが指笛を使いながら、参加者と一体となって、軽快なトークや、うぐいすを始め野鳥や動物、虫などの声真似を40種類程度披露しました。参加者たちは見よう見真似で挑戦するも、なかなか思い通りにいかず苦戦していたようです。また「人間は、自然を大切にしよう」と言いながらも道を作り開発を進めている、自然を犠牲にしなければならぬ時もあるが、自然への敬意を払うということをおぼろげに感じました。自然に対する思いやりの気持ちを持つことが大事」と語りかけました。

また、この日用意された昼食はすべて手作りのもの。地元の人や会や婦人会などさまざまな組織で構成された実行委員会が準備しました。白米に赤米と黒米を混ぜた今では珍しい昔ながらのおにぎりを、開校式の途中から食欲をそそる匂いを漂わせていた200食のどんご汁には、参加者たちも満足げにおかわりをする参加者も多く大変好評でした。

九重自慢大会開催

in 歴史民俗資料館

22日には開校記念プログラムとして、泉水山で野焼きの後のキスマレを見る自然観察会が予定されていましたが、朝からのあいにくの雨により、歴史民俗資料館にて九重自慢大会が行われました。地元の老人や子どもなど、あわせて20名程度参加した「九重自慢大会」は、九重で育ったなかで経験した自慢話や、九重の昔を振り返ろうというプログラム。当初、ビデオ上映の後に予定されていましたが、高橋実行委員会会長のあいさつから大盛り上がり、急きよ予定を変更して、さつそく自慢大会がスタート！まずはじめは、昔から途絶えることなく行われているという、野焼きについて、「昔はこの辺の山全部を野焼きしよった。焼けたら困るところは自分たちで防火線を切りよったんよ」と、参加者の1人である時松忠成さん（中村上）。防火線とは野焼きの炎が火移りしないように、あらかじめ草刈りしておくもので、時松さんはこ

の後も、ホワイトボードを使いながら野焼きの歴史や火の入れ方など、普段なかなか聞くことができない話を熱く語り、参加者たちは野焼きの必要性を再認識させられました。その後も、さらに地元の方が加わって、飯田地区に生息する魚や野菜、果実のことなど数十年前の記憶を辿りながら、子どものような眼差しで語ってくれました。そして最後は、古くから言い伝えられてきた「朝日長者物語の七不思議」について、参加した子どもたちは、初めて耳にするふるさとの言い伝えに、みな、真剣な顔つきで聞き入っていました。まさに「先生は、自然と地域の人」という、自然学校の考え方にピッタリなプログラムでした。

当日の天候不良のために予定を変更して行った今回の「九重自慢大会」でしたが、参加者たちからたくさんのお話を聞いたり、スタッフたちは予想以上の成果に思いを新たにしたいようです。



高橋実行委員会会長のあいさつ。昔話に花が咲き、そのまま「自慢大会」となりました。



時松忠成さん。明治以前の話にも、つい熱が入り、町の地図を前にこの様子。



お互いの記憶をたどりながら、いろいろな方向から話が出ました。



みなさんご存知？の時松和弘さんも加わり、さらにヒートアップ！参加者も興味津々です。



時には子どもたちも「先生」に、大人には思いつかないような意見が出てきます。



今後は1年を通して、次のようなプログラムを行う予定です。

平成19年の主な実施予定プログラム

- (1) トキのすめる田んぼづくり
無農薬による田んぼづくりを通して、トキがすめるような生き物の豊かな田んぼを確保します。
5/26・27田植え 8/18ヒエ取り 9/22稲刈り
11/3自然学校祭
- (2) 佐渡島トキこども大使
トキについて学ぶことでトキのすめる里づくりの担い手を育てたいと考えています。 8/24～27佐渡派遣
- (3) 九重ふるさと探検隊
未来を担う子ども達に自然の素晴らしさ・大切さを学んでもらいます。
7/27～29サマーキャンプ 9/2佐渡報告会
9/29稲刈り ふるさと祭り参加
11/3収穫祭 12/15しめ縄づくり
- (4) 棚田再生～棚田の石垣を再生する～
失われつつある伝統技術を学び、昔ながらの棚田の石垣補修再生を行い、休耕田の再生を目指します。8/25・26
- (5) 炭焼き教室
本格的に炭窯づくりから炭焼きまでの一連の工程を通して、里山の自然を維持する技を学びます。
11/17・18土窯づくり・木材調達 11/23土窯づくり
12/1・2茅葺屋根づくり・火入れ 12/8炭出し

問い合わせ：九重ふるさと自然学校
☎ 73-0001 Fax 79-3434



今回の自慢大会で出た話の数々、この中からまた新たなプログラムが生まれます。

ありがとうございますございました

退任あいさつ

佐藤 昭八郎



教育長に就任して3年8カ月、

平成18年度をもちまして一身上の都合で職を辞しました。就任当時は町村合併協議の論議が盛んな頃でしたが、協議も九重町の為ならずの内容へと進み、凍結宣言をしたのはそれから間もない頃でした。それから、「自助」「共助」「公助」を理念としての九重町自律推進計画を町民みんなで作り、町づくりのために努力をしているところです。申請していた運営特区が平成17年3月28日付けで「九重町幼保一体的運営特区」として内閣府から認定されて、保育園と幼稚園の一体的運営の「九重町立こども園」が誕生しました。保育園は厚生労働省の管轄で、幼稚園は文部科学省の管轄になっている中、平成17年4月に開園し、画期的な取り組みとして脚

光を浴びたところです。この取り組みは国に先駆けてのことにあり、翌年10月に都道府県の知事が認定する形で「認定こども園」が誕生することになります。本町のこども園は同一敷地内の園舎で運営するのが本来の姿ですが、現在は既設の園舎を使い年少組・年長組として保育、教育を実施しています。年長組の2年教育と合わせて高い評価をいただいています。

一方、少子化傾向が進み九重町の10年後を推計してみますと、小学校の全児童数は382人で、現行の制度からすると12学級となり、中学校では218人となつて7学級となります。そうした九重町の将来を見据え、児童・生徒の真の幸せを願い、17年7月「九重町立小・中学校の適正規模並びに適正配置について」を九重町長と九重町教育委員会両者で「九重町学校再編検討委員会」に諮問して18年9月に答申をいただきました。これらが任期中の大きな課題となり志半ばでの退任は不本意ですが、後任者に継いでまいります。在任中にお寄せいただいたご厚情に感謝申し上げます。町民の皆様のご健勝と九重町の更なる発展を祈念して退任の挨拶とします。

新教育長に古後粒勝さん

佐藤教育長の退任に伴い、4月1日に行われた臨時教育委員会において、新教育長に古後粒勝さんが就任しました。

古後さんは昭和41年より、町職員として社会教育などに携わり、3月までは総務課長として町の行財政改革にも関わってまいりました。

4月の副町長と教育長の就任に伴い、平成19年度は三役による執行体制でのスタートとなります。

就任あいさつ

古後 粒勝



3月の定例議会にて教育委員としての選任同意を経て、4月1日の教育委員会で教育長に選出を戴きました。教育委員会部局は、町長部局とは違いますが、何事も教育委員会の合議により施策を決め執行を行うことになっておりますので、教育委員会での審議等をより大切にしながら開かれた教育行政の推進に全力を傾けて参りたいと思っております。

さて、新聞等で連日報道されていますが、昨年の12月に60年ぶりに「教育基本法」が改正されました。

たが、これを受け、中央教育審議会が「緊急に必要なとされる教育制度の改革について」の答申を出し、今166国会は教育関連法案の審議が大きな山場を迎えています。

また昨年の10月には首相直属の「教育再生会議」も設置され官邸主導での公教育の改革が加速しています。今まさに教育という川の流れるが国の力によって、大きく変わろうとしているこのような時期に、就任したことの責任や任の重たさを改めて痛感しております。

私は、過去18年間、人権や社会教育の仕事に係わり、その後は、保健や福祉の活動、そして町の基本構想や行財政改革の推進に係わることができました。これらの経験を今後の教育行政に少しでも活かせればと思っております。町民の皆様の変わらぬご支援とご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。挨拶と致します。

6月1日は

人権擁護委員の日

人権擁護委員は
まちの相談相手

6月1日の「人権擁護委員の日」に「全国一斉特設人権相談所」が実施されます。九重町においても次のおり行います。

特設相談所開設案内

日時

平成19年6月1日(金)
午前10時～午後3時まで

場所

九重町役場301会議室
(3階)

九重町の人権擁護委員

飯田英敏(粟野)

☎ 76-12296

佐藤信義(松木)

☎ 76-13296

赤峰佐代子(湯坪)

☎ 79-12454

日野二憲(野上)

☎ 77-7828

人権擁護委員は、まちの相談相手です。みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、この機会に相談してみたい方がいますか。相談は無料で、秘密は固く守られます。

九重町国民保護計画が策定されました

九重町国民保護計画の概要

九重町 国民保護計画 の目的

国民保護法（→NOTE）により、九重町は武力攻撃事態等において、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に行い、関係機関の行う国民保護措置を総合的に推進するという責務を有することとなりました。

このため九重町では、国民保護法に基づき、武力攻撃事態等における住民の避難や避難住民等の救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に行うため、九重町国民保護計画を平成19年3月に作成しました。今回はその一部を紹介します。

国民保護措置に関する基本方針

- (1) 基本的人権の尊重
- (2) 国民の権利利益の迅速な救済
- (3) 国民に対する情報提供
- (4) 関係機関相互の連携協力の確保
- (5) 国民の協力
- (6) 高齢者、障がい者等への配慮及び国際人道法の的確な実施
- (7) 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重
- (8) 国民保護措置に従事する者等の安全の確保

町の実施体制

町緊急事態連絡室：武力攻撃事態等の認定が行われていない場合、又はその認定が行われたものの、県から対策本部を設置すべき旨の通知を受けていない場合に、多数の人を殺傷する行為等の事案（緊急事案）等が発生するおそれがあるとの情報を入手、又は緊急事案等が発生したことを把握した場合において設置し、関係機関からの情報収集を行うとともに、応急活動を行います。

町国民保護対策本部：武力攻撃事態等が発生し、国や県から対策本部を設置すべき指定の通知を受けた場合、直ちに設置し、国民保護措置を的確かつ迅速に実施します。

町計画が対象とする事態

- ① ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ② 着上陸侵攻による攻撃
- ③ 弾道ミサイルによる攻撃
- ④ 航空機による攻撃

平素からの備えや予防

- ・ 組織体制の整備
- ・ 関係機関との連携体制の整備

- ・ 避難及び救援に関する平素からの備え
- ・ 生活関連等施設の把握等
- ・ 物資及び資材の備蓄、整備

避難

警報の通知：町は、県から警報の通知を受けた場合には、あらかじめ定められた伝達方法により、速やかに住民及び関係団体などに警報の内容を伝達・通知します。

避難：町長は、県知事から避難の指示を受けた場合は、具体的な避難の方法を示して、避難を指示及び避難住民の誘導を行います。

救援

町長は、知事から実施すべき措置の内容及び期間の通知があった場合は、関係機関の協力を得て救援を行います。

救援の内容：● 収容施設の供与 ● 食品・飲料水及び生活必需品等の給与又は貸与 ● 医療の提供及び助産 ● 被災者の捜索及び救出 など

問い合わせ 役場危機管理・町民安全課 ☎ 76-3801

NOTE

国民保護法とは

平成16年9月に我が国に対する外部からの武力攻撃などにおいて、国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的とした国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）が施行されました。国民保護法においては、国は、武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体又は財産を保護するため、緊急の必要があるときは、警報を発令して、みなさんに危険な状態になったことをお知らせすることになっています。そして、国をはじめ、都道府県、市町村などの関係機関が、国民の保護のために情報の提供や避難の誘導、避難所の開設、救援物資の配布救助活動、医療活動などの措置に迅速かつ全力を挙げて対応することとなっています。

緊急出動に向けて



昨年7月に発足した「大分県騎馬赤十字奉仕団」の合同訓練が4月11日に「エルランチョグランデ」（田野）にて実施されました。この合同訓練は当初6月に予定していましたが、全国で地震による災害が多発していることから、急遽計画を変更し実施に踏み切ったそうです。今回使用した訓練所は、奉仕団が昨年12月から約2ヶ月かけて作った、「手作り」のコースで、災害現場を想定して、倒壊したブロックや横転し

た車などが無造作に設置されていました。訓練には馬十頭と九州各県の乗馬クラブなどから約40名が参加し、地元の駐在署員も手綱を握りました。始めは見たこともない障害物に戸惑っていた馬は、コースの状態を確認するように踏み締めていました。しかし、最後に行ったタイムレースではさっそうと駆け回り、平均5分で走り切るというコースを、早い馬は2分あまりでゴールしていました。

奉仕団の高橋裕二郎委員長は「大きな地震などの災害が起きたときは、車はおろか人が歩くことさえままならない状況が十分考えられます。そこで、馬の機動力を活かしたいと考えた。ここにはすばらしい施設もあり、活動の拠点には適している」と話していました。

また、今後の展望についても「このような訓練は定期的に行っていきたい。また、この訓練所だけでなく実際の山に入って訓練したいが国定公園等もあるので難しい。まずは、くじゅう連山の遭難救助のための防災マップを作りたい」と抱負を語りました。

昔を忘

れずに

第38回大分県農業賞受賞 ―九重生椎茸組合―



培する「菌床栽培」も増えており、昔ながらのシイタケ作り（原木栽培）は少しずつ減ってきているようですが、町内では、まだまだ健在。多くの人が取り組んでいます。

「味は絶対に負けていない」、原木栽培にこだわる人からはよくそんなことを聞きます。昨年度審査の行われた第38回大分県農業賞（営農集団・銘柄産地の部）で優良賞をとった「九重生椎茸組合」のみなさんもそんな人たち。

気心の知れあつた近隣の行政区の20農家で組合を作つて35年、「続けてきてよかったなあと思ひました」と受賞の感想を話すのは、組合長の小田話志さん。農家が集まつて出荷組合を作る形態は、最近ではごく普通に見られますが、同組合結成当時（1972年）はとても珍しい存在でした。

九重町はクヌギが良く育つところ。子どもの頃、クヌギでクワガタ（九重ではツノムシ・オニムシ）をとつたり、どんぐりを拾つたりしたなあ。そんな思い出のある人も多いのではないだろうか。町木にも指定されるなど住民から親しまれている、クヌギを原木にしたシイタケ栽培が町内では昔から盛んです。今でも駒打ちという言葉や葉を聞くと、「春が近いな」と感じる人も多いはず。最近では、おがくずなどで作つたブロックで栽

「個人個人で市場に持つていくのを見ていて、これをまとめてすれば、効率化できる上、価格面でもメリットがあるんじゃないだろうか」と考えたのが作るきっかけでした。それと後継者の残るような農業をしていきたいという気持ちが強くなりました。

平均年齢は25歳。みんな若かつたし、夢も大きかつた。

「当時は、作れば作るほど売れていくという時代でした。どういふ風になつていくか楽しみでした」。

しかし、好調がいつまでも続いたわけではありません。パブル崩壊後の景気低迷、そして中国からの輸入品増大のダブルパンチに見舞われた90年から数年前までが一番苦しかった時期だったといえます。価格は最盛期の半分までに低迷。人件費などを考えると赤字で、融資を受けずに、自分たちがためたお金で施設整備をしたおかげで、借金返済がなかつたこと、これで、どうにかしのいではいけていたが、やはり気持ちは落ち込んでしまっています。

「確かに苦しかったですが、みんな集まつて、話せば気持ちは晴れてくるし、力を合わせてがんばろうという気持ちになりました。今でも会話を大事にするのが基本と思つています」。

組合では2週間に一回集まり、そこで勘定することになります。「そこで、お互い、売り上げが大体わかるんですね。ライバル心が増えますよ」。

そう小田さんは笑います。もちろん、組合員同士の結束は固く、大いに働き、旅行など遊ぶときには大いに遊ぶ。いろんな面で、お互いの存在が励みとなつています。組合化した一番のメリットはやっぱりここかな。

「ライバル意識が薄れたんじや

ダメ。がんばろうという気持ちをもち続けるには、いつも必要です」

最近では長い低迷を抜け、価格も持ち直しつつあるようです。一方で、組合を始めた当時と今を見ると、環境は大きく変化しています。以前だったら、たまたま市場に出せばよかつたのが、今では自らが売り場を探さなければならなくなつて

いるのもその一つ。農家にとつては厳しいといえますが、チャンスをつかむきっかけにもなるといえます。組合の主な出荷先は北九州から山口県。パッケージを簡素化するなどさらなる収益力アップに向けた取り組みも検討中です。作業工程も機械化が着々と進んでいます。駒打ちというと、以前は約1メートルに切つた（玉切りした）原木に穴をあけ、そこへ種駒（木駒）をトントンとハンマーを使つて打ち込むのが一般的でしたがこれも様変わり。組合では、機械を使つて「オガ粉にシイタケ菌を蔓延させた」オガ駒」というものを直接原木に注入する方式を増やして行く予定です。これだと1本の原木に通常の約50の菌を植え付けられることができ、スピードもほぼ倍増（1人1日約1万個）。

出来るシイタケの品質も良いといえます（ただし、現在は「オガ駒」を固めて駒状にした「成形駒」というものを主で埋め込むのが主流。最近では温暖化の影響もあつてか作業の日程が従来に比べ、ずれることが多くなつており、よりの確な判断をいつも求められています」。

一時に比べ、減少傾向にあるものの、中国などからの輸入品は依然脅威。品質も国内産に肉薄している。小田さん。「国内産のシイタケは無農薬・無肥料栽培」。消費者に意外と知られていない、このことをもっとアピールすることも必要なようです。

現在、組合には15農家が所属、総勢40人で、年間50万本の原木を使用し、150トンの生シイタケを生産しています。平均年齢は50代半ばと、さすがに設立当初から比べれば随分とあがりましたが、うち5農家に後継者がいることが何よりうれしいと小田さん。

「どんなに変化があろうと、昔を忘れずに原木栽培を続けることには何ら変わりありません。地域性を考えたとき、この方法が一番あつているし、集落の環境にもあつていると思ひます。守り続けていきたいと考えています。収益とかを見たら、ちょうど組合を始めたころに戻つていっているんですよ。だからというわけではないけど、九重の昔ながらのシイタケ作りの原点に戻つて、一からやり直す。そんな気持ちです。さらに上の賞も目指したいですね（笑）」。



ひきつづき

九重まちづくり出前講座 やります。

みなさんからのご注文お待ちしております。



- 昨年からはまった「九重まちづくり出前講座」を今年度も行います。
町の事業や施策に関する情報提供だけでなく、みなさんの声を聞かせていただくことにより、住民参加による協働のまちづくりを推進します。

お願い（受講の制限）

出前講座は、町民のみなさんに町の制度や事務事業などをご理解いただき、「まちづくり」を共に考えていただくための意見交換などを行う場です。個人的な陳情や苦情、相談などをお聞きする場ではありませんので、講座の趣旨を十分ご理解のうえご利用ください。

◇利用できる人

町内在住者または町内の事業所に通勤する人で、原則として10人以上の参加者の見込まれる団体等とします。

◇講座メニュー

下のような講座を用意しています。また、講座メニューにない内容についてもできる限りご希望にお答えしたいと思いますので、生涯学習課社会教育グループにご相談ください。

◇開校時間及び会場

開校日時は原則として、平日の午前9時から午後9時までの間の2時間以内とし、会場は町内に限ります。

◇講座の運営及び費用

講座の申込団体、グループ等の主催となります。会場の準備や進行は主催者側でお願いします。また、町職員の派遣費用については不要ですが、会場の設営経費、参加者への案内など講座に必要な経費は主催者側で負担をお願いします。なお、配布資料については町担当課で用意しますが、講座によっては材料費等を負担していただくことがあります。

◇申込みの手順

- ① 講座一覧表から希望の講座を選びます。
- ② 「九重まちづくり出前講座申込書」（各地区公民館にあります）を開催希望日の2週間前までに生涯学習課社会教育グループに提出してください。（郵送、ファックスでも申込みできます）
- ③ 受付後、講座の担当課からご連絡しますので、開催日時や講座の内容、当日の進め方等について事前に打ち合わせをお願いします。

◇問い合わせ先

九重町役場 生涯学習課 社会教育グループ ☎ 76-3823

出前講座メニュー

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| ● チャレンジ! おおいな団体について 【団体推進室】
平成19年10月開催の国体リハーサル大会（全国社会人ホッケー選手権大会）平成20年9月開催の国民体育大会ホッケー競技について | ● 安心・安全なまちづくり 【危機管理・町民安全課】
・ 自主防災組織の必要性和組織化について
・ 地域防災の課題について |
| ● 九重町自律推進計画について 【企画調整課】
平成18年3月に策定した自律推進計画について | ● 美しくうるおいのあるまちづくり 【危機管理・町民安全課】
環境活動の推進について |
| ● 九重町情報化推進計画について 【企画調整課】
平成18年1月に策定した九重町情報化計画（今後の情報化の方向について） | ● 九重の観光振興について 【商工観光課】
今後の九重町観光振興の方向について |
| ● 九重町まちづくり基本条例と地域づくり協議会について 【企画調整課】
平成17年2月に策定したまちづくり基本条例と地域づくり協議会の設立支援について | ● 学校教育の今日的課題について 【教育振興課】
学力問題・食育・学校評議員制度・学校評価・教職員評価システムなど、身近な問題について |
| ● 健康増進について 【ふれあい生活課】
健康を保持・増進するための生活習慣等について（食生活・運動・休養・健診・その他健康に関すること） | ● 高校改革について 【教育振興課】
高校改革推進計画と玖珠郡の現状と課題について |
| ● 介護・国保・老人保健・国民年金について 【ふれあい生活課】
介護・国保・老人保健・後期高齢者医療制度・国民年金について | ● 幼保一体的運営について 【教育振興課】
幼稚園・保育園の一体的運営「こども園」のねらいと今後の方向について |
| ● 福祉について 【ふれあい生活課】
障がい者自立支援・次世代育成支援・高齢者福祉・その他福祉全般について | ● 町の水道事業について 【建設課】
九重町の水道の現状、くらしと水について |
| ● 議会のしくみと議員活動 【議会事務局】
・ 議会の使命と議員の職務について
・ 委員会の活動について
・ 一般質問について | ● 中山間地域等直接支払制度について 【農林課・農業委員会】
制度の説明と取り組みについて |
| ● 九重町の財政について 【総務課】
財政の現状及び今後の財政推進計画について | ● 品目横断的経営安定対策について 【農林課・農業委員会】
対策の説明と取り組みについて |
| ● 町税の賦課について 【税務課】
税金と介護保険料の算定について | ● 農地・水・環境保全向上対策について 【農林課・農業委員会】
対策の説明と取り組みについて |
| | ● 集落営農組織の育成について 【農林課・農業委員会】
組織化の必要性和取り組みについて |
| | ● 総合型地域スポーツクラブについて 【生涯学習課】
総合型地域スポーツクラブの立ち上げ及び内容説明について |
| | ● 人材育成事業について 【生涯学習課】
平成元年度より実施している人材育成事業の説明について |

さらに 美しい森へ

SCRAP

共助



3月24日に「うるが水台の森（南山田）」でミニ植樹祭がありました。玖珠九重地域林業振興協議会が主催したもので、郡内の関係者など約40人が集まり、ケヤキ240本を0・16ヘクタールに植えました。

「うるが水台の森」は相狭間・口の園地区の上流域にあり、約15ヘクタール。非常に景観が美しく、今は知る人ぞ知る、といった場所ですが、やがてはきつと人気を集めそうな場所です。同地区の住民が地域づくりの一環として、「子どもたちが遊べるような森づくり」を目指し、数年前からサクラやモミジなどの植林や手入れといった活動を続けており、現在までの進捗率は約3割。また、近くには約5ヘクタールの湿原もあり、その保全活動もはじまろうとしています。この日の植樹祭にも多くの地元住民が参加していました。

玖珠九重地域林業振興協議会は間伐の推進や木材の需要拡大など森林活性化のための取り組みを展開。植樹祭は2002年度から5カ年計画で開始。昨年は町田パーネット牧場周辺で行われました。通算で広葉樹21万本を植える計画で、06年度で終わり。ただ、一般の人にも楽しんでもらえる森づくりをしていくには同様の取り組みが必要と関係者。引き続き何らかの形で植樹活動を続けていきたいと話していました。

また、参加者からも「毎年続けることで効果が出るので、ぜひ続けてほしい」との声が聞かれました。

長年、植林を続けてきた人によると、うまく植えるには根の周辺の枯葉などのごみを取り払い、土だけにするのがコツだとか。そうすると乾燥が防げたり、害虫が付きにくくなったりして、枯れることが少ないそうです。そんな植樹上手の人たちに植えられたケヤキ。きつと数十年後には大きく育っていることでしょう。



自律のまちづくりに向けて、「自助」・「共助」に該当する取り組みには、このマークをつけています。

News



Scrap book

各分野から寄せられたニュースを集めました。

九重の文化が開花

SCRAP

共助



九重町民文化祭が3月17日、18日の2日間、九重文化センターでありました。九重文化振興会が主催したもので、会場には絵画や生け花など236点が展示されたほか、18日には同センター大ホールで芸能発表。舞踊や詩吟、大正琴など22の演目を子どもからお年寄りまで総勢約100人が発表しました。

町内では各地区公民館で各種教室を開催しており、そこで腕を磨きこの文化祭に参加する人も多いようです。文化祭を主催した文化振興会代表の藤澤昌由さんは、「一人でも多くの人に参加してもらいたいと考えています」。藤澤さんによると、この種の催しの実行委員は年々高齢化が進んでおり、また特定の人に負担がかかりがちになるとのこと。若人よ、ぜひ参加を。

福祉の充実に 役立ててください

SCRAP



産業用ロボットを製造する会社「株式会社ラインワークス」（千葉県）社長の田村修二さんが3月19日に九重町役場を訪れ、「福祉の充実に役立ててください」と132万円を寄付しました。

田村さんは福岡県福築（いなつき）町出身。1981年、26歳のときに現在の会社を立ち上げ、重さ3トンのもので持ち上げることでできる国内唯一のロボットを製造するなど、成長を続けています。売り上げの約3分の1が海外で、今年中を目前に中国進出、これを足がかりに「世界一の企業を目指したい」と抱負を語ります。田村さんの姉、木村和子さんが住んでいるほか、町内の老人保健施設に両親が入所していることから「いつか町に感謝の気持ちを表したいと思っていました」と今回の寄付を思い立ったそうです。

田村さんは日本画に興味にしており、個展を開くほどの腕前。先日も絵画の売り上げを先述の老人保健施設に寄付しました。

一生懸命、俳句の世界を泳いでいきます。



自動

大分合同新聞夕刊で人気の読者文芸欄。このコーナーで九重町から投稿した人の作品が非常に多く採用されているのをご存知ですか？その中の一人が駒走松恵さん。その駒走さんに「第43回大分合同読者文芸年間賞（俳句部門）」が贈られ、3月17日に祝賀会がありました。同賞は読者文芸欄で1年間を通して目覚ましい活躍をし、今後も期待される投稿者に贈られるもの。

駒走さんが俳句を作り始めたのが40歳ごろ。92歳の現在も大変元気で、野菜作りも自分でしており、俳句は月に150句くらい作るそうです。今回の賞の審査委員の一人は、駒走さんを「九重町の女芭蕉にたとえられ、俳句のために出生したような人」と評。人生の深みをみずみずしく形に表す才能は他を圧倒していると絶賛しています。

祝賀会には26人が参加。会場がはちきれんばかりの大盛況でした。参加者の一人は「こんな生き方ができたらというお手本が駒走さん。爽やかさを私たちに分けてくれます」。暖かい拍手の中、花束と記念品を受け取って感激の表情の駒走さんは「これからも一生懸命、俳句の世界を泳いでいきます。みなさんの応援をよろしく願います」とあいさつしました。

「長生きをして良かった、俳句をして良かった、（長野）馬貞さんの墓のそばに住んでよかった！」（駒走さん）

驚きの発見、続々



SCRAP

NOTE

白鳥伝説とは
昔、この地は肥沃な土地に恵まれ、開墾するにはこの地は比べるものなしとされた。このことに土地の人々がたいに著（おご）り、餅を的に矢を撃つ粗末な扱いをしたところ、餅が白鳥になり、以後、水田も使えなくなったという伝説（豊後風土記）

謎が謎を呼ぶ興味深い展開も期待できそうです。

今年3月より別府大学文化研究所が無田口遺跡（田野）の発掘調査を開始。非常に珍しい土器の発掘などがあつたことから、3月18日に現地説明会がありました。

今回の研究は、全国の大学などが連携を取り、北海道から九州・沖縄までの六地域を同時調査。人間と自然相互の歴史展開を明らかにしようとするもので、無田口遺跡調査はその一つ。発掘調査は、約1万2000年前（縄文時代早期）の火山活動などによりできたローム層が堆積する地点の地下2メートル近くまで穴を掘り、各層からの出土品を調査。約1000年前の地層からは、高度な技術が必要だったため、当時は大宰府などごく一部の都でしか使われていなかったはずの土器が出土するなど、驚きの発見が続々とあります。関係者によると、周辺には調理した形跡が見受けられないこと、さらには出土した土器が熊本系のもの

であり、無田口遺跡周辺が熊本から大分への途上にあることなどから、約1000年前の交流ルートがこの発見から伺える可能性が出てきたとのこと。ただ、豊後風土記（720〜740年ごろ成立）にも記載されている白鳥伝説（NOTE）とは200年ほどの隔たりがあることから、今のところ今回の発見との因果関係はないとされています。

現地説明会には、地元住民など約30人が参加。その中の一人は「自分のふるさとの歴史は千町無田の入植（約1200年前）から始まったと思っていたので、非常に驚いたと同時に口マンを感じます」。

別府大学では今後も調査を継続。同時に周辺でボーリング調査を実施しており、地質学的変化や植生の変化などからの視点も加え、山間部に住む人がどのように自然と関わってきたかを歴史的・文化的に検討することになっています。調査の成果は来年度に出る予定。

飲んだら、のれんよ



SCRAP

玖珠郡女性ドライバー協議会（吉富芳香会長）が、「飲んだらのれん」と書かれた暖簾（のれん）のミニチュア（高さ32センチ）200個を郡内の事業所などに配布、飲酒運転の追放を呼びかけました。

「飲んだらのれん」キャンペーンは県内全域で展開されており、最近ではキャンベリンソング（演歌、キッズの2バージョンあり）がちよっとした話題に。今回のミニチュアは玖珠郡女性ドライバー協議会のアイディア。このキャンペーンのために作成された大きな暖簾を見た会員がミニチュアを作り配布するといいのではと大分県交通安全協会に呼びかけたところ、さっそく実現したものです。吉富会長は「飲んだらのれん、を合言葉に飲酒運転の追放を徹底してほしいです」と話していました。

住民の協力があってこそ

SCRAP



九重「夢」大吊橋にある物産直売所「九風堂」の経営母体・鳴子物産株式会社のみなさんが3月26日に九重町役場を訪れ、収益金の一部1000万円を町へ寄付しました。寄付金を受け取った坂本町長は「施設整備など住民のために大事に使ってほしい」と話していました。

町内の商店経営者が集まった同社は、大吊橋オープン以降、順調な経営が続いており、「住民の協力があってこそ。ぜひ、このお金を町のために使ってください（甲斐良一社長）」と今回の寄付を思い立ちました。「直売所も想定外のことばかりで、あつという間の半年間で」と甲斐さん。ただ、冬場は品数が不足気味の時期だったとはいえ、生野菜を中心とした農産物の売り上げが思ったほど伸びないなどの課題もあるそうです。

「今後もより多くの住民のみなさんのためになるような経営を続けていきたいです」（甲斐社長）

地域のために・・・



SCRAP

4月20日、野上公民館の上にある野上中央児童公園にて、古くなった桜の伐採作業が行われました。今回の作業は、藤澤昌由中央一区長の呼びかけで同区民や地元の右田長寿会の会員ら約10名で実施。今回伐採を行った桜はソメイヨシノという品種で、寿命はせいぜい50年ほどと。この公園には、昭和初期に植えられたものもあり、テングス病がでてきたものやコケが生えてきたものもあったそうです。この日は、手馴れた様子でチェーンソーや手のこを使いながら、元倒ししたのが10本、枝打ちしたものを含めると30本ほどを整理しました。右田長寿会長の吉田大助さんは「こういった環境整備をしていくことで、今まで以上に子ども達も遊びやすくなる。町の宝である子どもたちを大事にしていきたい」と話してくれました。

今回の作業で野上中央児童公園からは野上商店街が一望できるようになりました。昨年は桜やみじなどを30本程度植えて、新たな景観形成を行っています。今後も右田長寿会は5月の草刈りをはじめ、年3回の草刈り作業を通して、地域の子どもたちへのすみよい環境づくりを続けていくそうです。



町内初！ いよいよ誕生

農事組合法人 書曲営農組合

SCRAP



「農事組合法人書曲営農組合」の設立総会が、4月22日に書曲公民館で行われました。

集落営農組織として町内初の法人となる、農事組合法人書曲営農組合は、町や県、地域の全農家との会合を重ねながら設立されたもので、これまで書曲地区の農作業受託を行ってきた、書曲農作業受託組合と連携を図りながら、地域内農地の一元的な管理を行うことを目的とする組合です。組合員は、既存の受託組合から8名と、その他の地元農家から新たに8名が加わり構成されています。総会では、発起人を代表して、帆足要一郎さんから「法人設立を機にみんなで力を合わせ、これまでの農業生産を180度変えていきたい。ただ、今回の組合設立は、ひよこが生まれたばかりの状態。これが親鳥になるかどうかは皆さんの熱意にかかっています。後継者が、農業をしたい！と夢を持てるような地区にしましょう」とあいさつ。

また、同組合は米作のみならず、集落内の転作田や休耕田を活用しながら、耕作放棄地等の増加に歯止めをかけ、更なる地域振興につなげたいとしています。

町内には、現在6つ（書曲を除く）の任意組織があります。そのうちのいくつかは法人化に向けた動きはあるものの集落内での合意形成などに戸惑いながら、踏み出せずにいるところもあるようです。今回の法人設立が、地域の活性化、そして九重町の農業の発展につながることを期待しています。

今夜もお菓子を囲んで 楽しい夜更かし

共助

SCRAP



野上地区で20年以上続いている楽しい会があります。毎月20日に集まるので、「二十日会」。中学校のPTA活動をきっかけに始まったもので、メンバーは11人。それぞれが手作りのお菓子を持ち寄るのが特徴です。なんとといっても、その内容がすごい！饅頭のようなかん、ケーキ、モチ、おかしなどなど。どれもブロ顔負けの出来栄です（詳しくは今月の表紙を見てください）。どうです、すごいでしょー。これ以外にもまだまだたくさん種類のお菓子を作ることができるといふから、驚きです。何しろ20年以上続く会ですから、お互いに情報交換、切磋琢磨していくうちに、いつの間にかここまで上達というわけ。

会のもう一つの主役はメンバーの会話。日常のことなど話題に尽きることはなく、メンバーの一人は「ここでは遠慮なく、いろいろ話せるので、ストレスが発散できます」。時には家庭や子育てのことでなくさめあうことも。最近、身内を亡くしたというメンバーは「どんなにこの会になくさめられたか、助けられたか・・・」。

家族公認のこの会、終わるのが午前0時を過ぎるのは、しよっちゅう（というか当たり前前?）。取材した日も午前1時ごろお開きとなったそうです。

キラリと光る集落に

SCRAP

共助



4月8日、丸塚農事生産小組合が集落のガードレールの清掃をしました。

農事生産小組合は、集落の農家で構成された組織。丸塚地区は15戸全てが農家であるため同組織が中心となり様々な活動を行っています。毎年8月には集落内の河川の清掃を行い、ホタルの育つ環境整備もしているそうです。その甲斐あって、近年ホタルの数も増えてきているとか。今回は、総延長約12キロのガードレールのうち、昨年清掃していない約0.6キロを半日かけて磨き上げました。ガードレールは、冬の塩カリ散布やトラックの通行などにより大変汚れるので、昨年からの清掃作業を始めたそうです。当日は天候にも恵まれ、約10名の参加でブラシやタワシ、洗車機を使いながら清掃しました。

小組合長の高平虎夫さんは、「この活動のおかげで、集落が明るくなった。しかし、昨年磨いたところがもう汚れてきているので来年も続けたい」と話していました。作業の後は、集落の女性陣も加わり花見を行って、懇親を深めたそうです。

宝くじ助成で地域の伝統継承 —小倉神社町田楽保存会—



町田楽保存会は、これまで地区持ち回りで行っていた町田楽の保存・継承のため、平成16年に結成され、秋の大祭で楽の奉納を行ってきました。

今回、(財)自治総合センターの一般コミュニティ助成事業により傷んでいた衣装などを新調。今後の伝統継承を通じた地域コミュニティ活動の活性化が期待されます。

※(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報を目的として文化振興事業やコミュニティ助成事業など各種の事業を実施・支援しております。助成内容：各衣装（大黒・杖・太鼓・カエリ楽・笛）一式、ひょうたんなど

110 交通安全

平成19年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	件数	
東飯田	0	3	2	14	16
野上	0	1	1	15	16
飯田	0	10	7	67	74
南山田	0	6	5	20	25
計	0	20	15	116	131

(2007年4月末現在)

119番
火災時の
いざという時のために!



火災が発生した時は、次のことに注意して行動しましょう。

通報・連絡

周囲に知らせる

※必ず大声で周囲に知らせる。

※ひとりで行動しないで、できるだけ多くの人に助けてもらう。

※自分が初期消火にあたる場合、119番通報を誰かに頼む。

初期消火

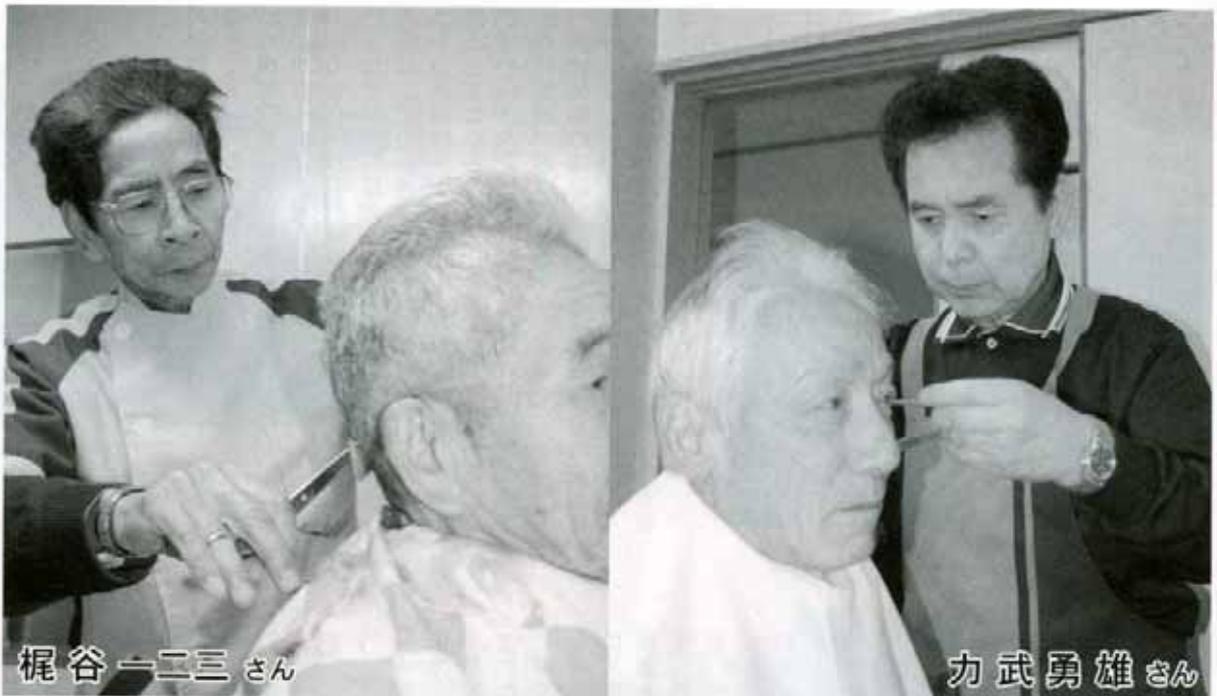
火災を大きくしないためには、できるだけ早く消化することが大切です。

万一のために消火器を備えておき、いつでも使えるところに置いておきましょう。

まずは身の安全が第一、危険だと思

つたらまず避難して下さい。

続けてきて良かった。



梶谷 一二三 さん

力武 勇雄 さん

37年間。長い、長いボランティア、お疲れ様でした。
養護老人ホーム亀鶴苑（南山田）の開苑直後からボランティアで散髪を続けてきた梶谷一二三さんと力武勇雄さんが、その活動にピリオドを打つことになり、3月19日に最後の散髪をしました。月1回のペースで続けられてきた二人の活動は通算444回、1万3320人を散髪したことになるそうです。
梶谷さんは1969年から、力武さんはその翌年からボランティアを開始。当時は車の免許を持っていなかったため、散髪道具一式を抱え、国鉄宮原線を利用して亀鶴苑まで通いました。

ここは第2のふるさとという梶谷さん、「ボランティア活動は私自身を作ってくれたと思います。入所者のみなさんからも元気をもらえだし、私自身、大きな病気をせずに続けられてきたことが大きな幸せです」。

椅子に座ったまま顔そりをするため、通常以上に気を使う

と二人。ただ、入所者側からすれば、「あ・うん」の呼吸で任せられるので、すっかり安心。会話も弾みます。入所者の一人は、「二人の優しい言葉がとてもうれしかったです。ボランティアが終わると聞いてとてもショックですが、本当に感謝しています」。

散髪を終えた人の後姿に向かって力武さんが「ありがとうございます」と言っていたのが印象的。本当はそういってもらう方の立場なのに・・・。

実は7年前、30年を区切りにやめようと思ったこともあったのですが、入所者の熱心な要望があり、ここまで続けてきました。

「高熱を出したときなど、なぜそうまでして続けなければならないのか、答えを求め続けたのですが、結局、答えは出ませんでした。でも続けてきて良かったことに間違いはありません」（梶谷さん）

4月のハート降る♥ここのえ

優しい顔 ♥ ♥ 南山田在住 匿名希望

私の孫はこども園の年長組です。新学期毎朝元気に登園する孫を見ながら、こっちゃんんだかううきうきしてきます。たまには朝、いっしょにこども園へ通うこともあります。園に着くと、子どもたちが元気に活動しています。そんな姿を見るだけでもうれしくなります。

ある日のことです。孫といっしょに登園したところ、数人の子もたちがウサギのお世話をしていました。その中の一人がつまづいて手を汚していました。その子の後ろから、

「だいじょうぶ？手がよこれだから、洗ってきたほうがいいよ」

と声をかけました。するとその子はふりふりして、じつと私の顔を見つめていました。そして、その子は、私に向かって、

「おばあちゃん、優しい顔をしているねえ」と話しかけてきました。急にそんなことを言われて驚いていると、

「私のおばあちゃんも優しいんだよ」と続けて話してくれました。なんとまあ、心の豊かな子どもであろうかと感心するやら、うれしいやら。

その日、家族にその話しをすると、口々に、「心が育っている子どもだねえ」と感心していました。

幼い子どもといひ出会いができた気がします。いつもそんな優しいといわれる顔をしていたいものだとも思いました。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のボックスを設置していますので、そこに投稿するか、「ハート降るここのえ」メンバーへご連絡ください。
連絡先 佐藤明郎（☎76125226）
郵便の場合は次のところへ、

〒87914895
九重町役場企画調整課 広報グループ

元気な は を守ろう

九重町では、3歳児健診における一人あたり平均むし歯本数が大分県平均に比べ多いことから（平成11年度県平均2.49本）、歯科保健対策に重点的に取り組んでいます。玖珠郡歯科医師会や保健所、保育園などと「歯科保健検討会」を開催し、「3歳児の一人あたり平均むし歯本数を2本にしよう！」を目標に取り組んできました。その結果、グラフのように少しずつ目標に近づき、平成18年度は1.48本にまで減りました。特に保護者の皆さんに呼びかけているのが、「断乳を1歳頃完了すること」「甘い味を早くから覚えさせない」「離乳食の時期から口移して与えない」「フッ素塗布の継続」につい

てです。その結果、1歳で断乳できている方も平成11年度26.3%あったのが38.1%に、1歳6カ月で断乳できている方も75.8%から86.7%に増えました。

また保健センターでは毎月1回フッ素塗布を行っていて、85.8%のお子さんがフッ素塗布をしたことがあり、多くの方が継続しています。保護者のみでなく祖父母の協力や地域での意識の高まりもあるようです。歯は一生のものです。保護者はもちろんのこと、家族や地域の方も一緒にお子さんの歯を守っていきましょう。



むし歯を防ぐ 3つのポイント

- 1. 強い歯をつくる**
 - 栄養バランスのよい食事
 - フッ素の利用
- 2. むし歯菌を減らす**
 - 歯みがき
- 3. 甘い食べ物をコントロールする**
 - 糖分の制限
 - おやつ時間を決める
 - おやつの後お茶を飲む

フッ素とは自然の栄養素（ミネラル）として動物・植物など全ての生き物に含まれ、自然界では地球を構成している約90種類の元素のうち12番目に多いものです。海水にも含まれ、これまでの全ての生物の進化を支えてきた大切な物質でもあります。健康な歯や骨のための栄養（ミネラル）なのです。塩、紅茶、緑茶、大根、海藻、いわしなど多くの食品にも含まれています。

フッ素の摂取と安全性・効果については50年以上にもわたる専門学会や専門委員会、国際機関、保健機関の特別協議会において幾度となく再評価され、証明されています。フッ素利用を推奨しているのは世界保健機関（WHO）、国際歯科連盟（FID）、英国保健省、カナダ厚生省、米国小児科学会、厚生労働省など多くの機関があります。

引用：大分県歯科医師会発行「歯むしことが大切なのはなしか」

問い合わせ先 九重町役場ふれあい生活課 連絡先：保健センター ☎ 76-3838

■総合健診が はじまります！

5月から総合健診がはじまります。申し込みをされていない方は当日健診会場での申し込みおよび受診ができますので年に1回は健診をうけて健康づくりに取り組みましょう。詳しくは健康カレンダーをご覧ください。

■HIV抗体検査の実施についてのお知らせ

6月1日から7日の「HIV検査普及週間」のキャンペーンとして、HIV抗体検査（迅速検査）を下記のとおり実施します。

日時 平成19年6月3日（日） 9:00～16:00
場所 大分県日田玖珠県民保健福祉センター（旧日田保健所）
対象 匿名検査で、居住地は問いません。
検査料 無料 申込み方法 事前に電話予約が必要です。
問い合わせ 大分県日田玖珠県民保健福祉センター 地域保健課
☎ 0973-23-3133

「山々に笑顔あふれる まちづくり」



平成18年度の 九重町次世代育成支援行動 計画事業報告

平成18年度も計画に基づき左ページのような事業を実施しました。平成17年度からの大きな動きは、「放課後児童クラブ」の設立に向けた準備を進めたこと。これにより、4月12日には入所式が行われました。（同ページ下部参照）

今後はより多くの方に、行動計画を知っていただき、どうすれば参加していただけるかを検討しながら事業を推進します。



新入生

たくましく、
元気よく

4月12日に小学校の入学式が町内で一斉に行われました。今年は全町で、昨年より21名少ない69名の新1年生。そんな中、野上小学校も入学生12名という少ない人数ながら、担任の牧里美先生から一人ずつ名前を呼ばれると、「一人ひとり元氣な返事を会場に響かせていました。野依校長先生からの式辞では、保護者に対して「小学校は義務教育のはじめの6年、子どもなので失敗することもあるだろうが、そんな時こそ温かく抱きしめてあげてほしい」とあいさつ。新入生の保護者代表のあいさつでは「少し前までひさの上で甘えていたわが子が、こんなにたくましい姿で入学式を迎えられたことを大変うれしく思います」と、入学生だけでなくこの日はやはり保護者の顔からも期待と不安の入り混じった気持ちを感じられました。

中学校でも4月11日に一斉に入学式が行われました。今年
の各学校の新入学児童生徒数は次のとおりです。 単位：人

学校名	東飯田小	野上小	野矢小	飯田小	准園小	南山田小
児童数	17	12	2	14	13	11

学校名	東飯田中	野上中	飯田中	南山田中
児童数	28	26	32	28

昨年度の九重町の出生数は76人となっていますが、小中学校の新入学児童生徒数は10年前に比べると6割ほどになっており、更なる少子化が懸念されます。



町内初！放課後児童クラブ誕生

4月12日、東飯田小学校内ランチルームにて「東飯田地区放課後児童クラブ」の入所式が行われました。この日は初の児童として1年生10人、4年生1人の計11人が保護者、運営委員に見守られながら入所しました。東飯田地区放課後児童クラブは、東飯田地区の次世代支援推進委員や区長会長などで構成される、東飯田地区放課後児童クラブ運営委員（16名）が中心となり設立しました。クラブでは、両親が共働きで児童が家に帰ったときに一人になることがないよう、放課後を利用して児童クラブ室で指導員の支援を受けながら宿題をしたりするもの。そして、保護者の迎えが来たら下校します。現在は2人の指導員が登録され毎日交互に指導を行います。

す。また、この放課後児童クラブは平日に限らず長期休業中も開所されており、ボランティア活動に触れたり、季節に応じた地域の環境を活かした活動を行ったりします。同運営委員会長の小幡憲一さんは「下校後、家に帰っても誰もいないという家庭が増えてきています。そんな中、このような事業を行うことで児童たちが健やかに育っていけばいいと思う」としながらも「3年前から準備を進めてきてようやく今日に至ったが、九重町にとっても試験的なもの」と、今日がゴールではなく、あくまでスタートであるとしていました。来賓の藤澤昌由さんからは「3年間の紆余曲折を経て、今日という日が迎えられた。県内ではこういった形のものほとんど地域で存在しているが九重町にはなかった。しかし、町内ではこの地区が一番要望が強かったのでスタートできた。学校集団以外でのつながりは、将来の財産にもなる。全町挙げて町の“宝”を育てていきたい」とあいさつがありました。

最後に児童を代表して4年生の小路早紀ちゃんが「お父さんや、お母さんが迎えに来てくれるまで、みんなで仲良く遊びます。安心して、お仕事してください」とお礼の言葉を言って締めくくりました。

今後は、児童の数も増えていくと思われます。指導員のみならず、それを支えるスタッフのバックアップも求められています。

■ 平成18年度次世代育成支援行動計画事業報告

事業名	目標事業内容	実績報告等
子育てパンフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> 各課の子育て関連事業実施を調査し、母子保健推進委員が家庭訪問する際に携行する資料を分かり易く整理し、パンフレットとして仕上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 1000部作成し関係機関に配布。各こども園・小学校・保健福祉センター（健診時・相談時・母子手帳交付時）で配布。 庁舎内（教育振興課・ふれあい生活課）・保健福祉センターに置く。
家庭教育学習会等の実施状況の調査	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの回答内容を検討し、具体的な事業について方針を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校・P.T.A.・各地区青少年健全育成協議会等において交通安全教室、講演会等の事業を実施した。
犯罪や事故等を防ぐための学習会や講習会の調査	<ul style="list-style-type: none"> 全町で総合的な講演会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会主催により青少年健全育成協議会、P.T.A.連合会、飯田婦人会、町老人連合会、区長会、町女性会議等関係団体で10月5日「子どもを守る連絡会議」を開催し、各機関が一体となり、子どもたちを守ることを確認した。 各こども園の行事等において各単位老人クラブと交流を行い絆を深めた。また、「高齢者の生きがいと健康づくり推進大会」において合同で出演する等の機会を通してお互いに親しみが増し、園児の降園時に声かけや見守り活動を実施した。 全町的な講演会は実施できなかった。
ジュニアデザイン会議でのボランティア研修	<ul style="list-style-type: none"> 年1回の実施であることから基本的なこと、また話題になっている事柄を取り上げて実施する。出来るだけ地域にある施設で住民の方と一緒にこない、交流を深め郷土愛地域づくりを推進していく意欲や態度を養う。感想文にも取り組みたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 2月3日実施。町内小学校の6年生18名が飲酒運転について学習し、啓発の標語を作成した。標語は役場玄関ロビー、東飯田、野上、飯田、南山田の各公民館に掲示した。
公園整備計画の準備	<ul style="list-style-type: none"> 25箇所の地区公園の現状とこれからの整備をどうするかをそれぞれの計画書に記載する。そのためには現地を確認し、必要に応じて区長や管理者と協議する必要がある。日常の公園管理は、すべて地元であることを再確認すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 区長や管理者との協議は実施できなかった。
ブックスタート支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育てのための講演会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度4月1日以降に出生した新生児の保護者76名に家庭訪問時に読み聞かせを実施し絵本を贈呈した。 「みて きいて 感じる 子育て」講演会実施。 上記の様に講師を招いて講演会を実施したり、母子保健推進委員が絵本の読み聞かせを実施することで、絵本の読み聞かせの大切さを啓発し、子どもの心の安らかな発達と親子のきずなづくりを図り、子育てを楽しめる育児環境づくりを推進した。
小中高校生等の乳幼児ふれあい事業	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成協議会が主体となり、事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的は次代の親の育成や、思春期の保護対策。 2月10日東飯田地区の青少年健全育成協議会や母子推進協議会が主催し中学生14名、小学生2名、保護者6名、乳幼児11名が参加し実施した。 また、各地区のこども園でも、小中学生の児童、生徒と一緒に給食を食べたり、中学生が1日保育士や教諭になり園児に遊びを教えたり、園児の顔に沿って動いたりして交流を深めた。
子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校の保護者を対象に放課後児童クラブに関するアンケートを実施。アンケート結果と17年度に巡回した時の意見をもとに子育て支援モデル地区を選定 19年度開設に向けて準備。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター(放課後児童クラブ)について ニーズ調査から、東飯田地区をモデル地区に選定する。 19年度開設に向けて、東飯田地区準備委員会を設置し、協議を重ねる。 10月、東飯田地区放課後児童クラブ運営委員会を設置する。 設置場所は、東飯田小学校内ランチルームに決定。 申込者は11名。
次世代支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 次世代支援センター設置については、児童館を含め既存の施設を視野に協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協議を重ねていく。
次世代支援推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 7月と3月の2回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月30日に開催。3月に18年度の評価を含め第2回目を開催した。
次世代支援庁内会議の設置及び開催	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会の前に開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月に第1回を開催した。
要保護児童対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 代表者会議1回、実務者会議1回開催する。 協議会の周知のため広報等で毎年1回はお知らせしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 3月22日九重町要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催した。九重町や大分県における児童虐待等の相談の近年の状況について協議。又、九重町における子どもたちを巻き込んだ犯罪防止対策について意見交換を行い、関係機関等と情報及び考え方を共有する。 事例対応に当たっては、関係機関と連絡を取り実施した。
子育てQ&Aの作成	<ul style="list-style-type: none"> 策定をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省より家庭教育手帳大分県版が、配布されており、内容を協議した結果、子育てQ&Aに替わり活用した。
ひとり家庭医療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> 周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 概ね60件利用。

総括(案) 平成18年度の次世代育成支援行動計画の事業実績については、平成19年3月23日に開催した次世代育成支援推進委員会において「青少年健全育成協議会・児童民生委員・そのほかの団体の協力を得て、他の三地区のモデルとして東飯田放課後児童クラブを設置した。今後は全町的な取り組みを進めていく。また、子育て支援環境の整備をいかにしていくが喫緊の課題である」と総括した。

こうみんかん

今月から「館報こうみんかん」は
広報の中に入ることになりました。
引き続きよろしくお祈いします。

九重町中央公民館
☎ 76-3888

■ 5月の寿大学は5月29日(火)です。

九重 少年少女合唱団 団員募集



歌の好きな人、歌ってみたい
人を募集しています。練習の見
学も歓迎です。

練習日：毎週土曜日
13:30~15:30
練習場所：九重文化センター、
東飯田公民館(4月・5月)
問い合わせ 九重文化センター
☎ 76-3888

熱い 寿大学は



今、町の高齢化率は33・4%。3人に1人が65歳
以上です。そんな中、いつも元気に、輝いている高
齢者が町にはたくさんいます。寿大学に集つみなさ
んもそう。第37期九重寿大学の入学式と始業式が4
月25日に九重文化センターでありました。

この大学は「高齢者の生きがいと自負心」を生み
出すため、36年前の1971年に発足。実際の大学
と同じように単位制をしく一万、卒業後も研究生と
して残る人も多く、その研究成果は九重町の貴重な

財産となっています。これまで、同大学を卒業して
寿学士となったのは、延べ506人。
今年、入学したのは22人で、平均年齢は71歳。在
校生(平均年齢75・5歳、最高年齢93歳)とあわせ
て159人のキャンパス生活が始まりました。実は
この人数、一番児童数の多い東飯田小学校の141
人を大きく上回っており、寿大学は町内一のマンモ
ス校。入学式で同大学の学長である坂本町長は「よ
い人生というのは、良い思い出の蓄積。大学生生活
が、実り多く、良い思い出の積み重ねとなるよう
に」と激励。新入生を代表して小幡勝彦さんが「高
齢化といわれる今日を力強く元気に過こしたい」と
決意表明をしました(写真)。

寿大学は3年制。月1回のペースで開講されてお
り、全員で受ける一般教養課程のほか、郷土史、手
芸、フープロ、水墨画などが準備された専門課程に
は今年から、古くから伝わる万歳などを研究する芸
能部門が登場。さらに内容の濃い学校運営が期待さ
れています。

「生涯学び続けたいと思ひ参加しています。寿大
学はそういう人たちがかりで助みになります。日常
でも冒険心は衰えず、いろいろな面でプラスになっ
ています」と学生の一人、和氣あいなあいの雰囲気
の中にも、お互いへのライバル心もチラホラ。これら
寿大学の活気秘密かな。
やっぱり、寿大学は熱い。

文化センター 健康運動教室



教室名	曜日	時間	場所	日付			
				6月			
リラクゼーション	水	9:00~10:00	武道場	6	13	20	27
シェイプアップ		10:30~11:30	武道場				
健康体操	木	9:00~10:00	武道場	7	14	21	28
健康体操		10:30~11:30	飯田公民館				
ウォーキング	金	9:00~10:00	文化センター前	8	15	22	29
硬式テニス		10:30~11:30	テニス場				

いつでも、だれでも、いつからでも気軽に参加できます。

講師 健康運動士 山本幸雄さん
フィットネスインストラクター 山本清美さん

- *参加は無料です。当日受付で、事前の申し込みは要りません。
- *雨天の場合は、テニス・ウォーキングは体育館で行います。
- *体育館・武道場は室内シューズ、テニスは硬式ラケットが必要ですので、各自でご用意ください。

- リラクゼーションは体と心をリラックスさせ、自律神経機能を高めます。運動が苦手な方はこちらに。
- 健康体操はストレッチが中心。運動の初心者はこちらから。

*教室は都合により中止になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。



図書館だより

ほんの森 5月号

図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み



★こんにちは、図書館です★

新しい生活にはもう慣れましたか？さわやかな五月の風におでかけ心をくすぐられたら、そうだ、図書館に行ってみよう！それでは九重町図書館の自己紹介で～。

〈1〉開館時間：火曜日～金曜日 10：00～18：00
土曜日・日曜日 9：00～17：00
休館日：月曜日・祝日・年末年始

〈2〉貸出カードを作ると1人5点まで資料が借りられます。
(※もちろん無料。ですが、必ず「かりるところ」で手続きをして下さい。本の誘拐は犯罪です。)
2週間貸出：本・雑誌・コミック
1週間貸出：紙芝居・AV(ビデオ・DVD)
(※5点のうち1人2点まで)

〈3〉登録者数：貸出カードを作った方は現在2,800人を
ちょっと超えたところ。
3,000人目の方には記念品が出るかも？

- 〈4〉現在の蔵書：一般書約18,000冊
児童書(紙芝居含)7,200冊
AV(ビデオ・DVD)：約400本
雑誌：週刊誌、月刊誌、季刊誌など約25誌
新聞：大分合同、西日本、朝日、毎日、日経の5紙
- 〈5〉読みたい本が当図書館にない場合は、大分県立図書館にリクエストして借りることができます。または購入の検討もしますのでご相談下さい。(※本の正しい書名、著者名、出版社の3つが判るとありがたいです。)
- 〈6〉皆さんが県立図書館まで行って借りてきた本を返す時、返すだけなら当図書館におあずけ下さい。約2週間ごとの県立図書館回収車で返却できます。(※返却の際は係りの者に「個人返却の本です」とお伝え下さい。)
- 〈7〉約3ヶ月ごとに、大分県立図書館の本(約500冊)を借り入れています。(※入れ替え月は3、6、9、12月)
- 〈8〉パソコンでインターネットサービスが利用できます。
(※パソコンは現在1台なので利用時間は1回30分までとしています。)
- 〈9〉言うまでもないことですが・・・館内での飲食は禁止です。そしてお静かに。携帯電話は電源を切るかマナーモードにし、通話は館外に出てからにして下さい。『図書館マナー』を守って、みんなが気持ち良く利用できる図書館にしましょう。
- 〈10〉最後はこの『図書館マナー』について詳しく・・・おっと、紙面が足りませんね。では、7月号に回すしますか(笑)



新刊・新着図書案内

～紙幅の都合で紹介はごく一部だけ。他の本は図書館でお待ちしてます～



《児童書》

日本茶のみみつ 学研まんがでよくわかるシリーズ
こんなすごい！田んぼの役割 農村環境整備センター
けちくらべ(紙芝居) 小野和子
プリンセスの贈りもの(VHS) ディズニー
その他

《一般書》

家日和 奥田英朗
戦場の二一ナ なかにし礼
坂の上の雲 新装版1～6 司馬遼太郎

だから、僕は学校へ行く！
宮崎発日本を変えんといかん
不動心
日本の食卓からマグロが消える日
国家は僕らを守らない
辰巳芳子 慎みを食卓に その一例
老いを生きる暮しの知恵
俳人 長野馬貞
プロフェッショナル仕事の流儀1～5

乙武洋匡
東国原英夫
松井秀喜
星野真澄
田村理
辰巳芳子
南和子
梅木幸吉
茂木健一郎・編
その他

上妻宏光「生一丁！」Tour 2007 ～古典曲、そしてアコーディオンとのコラボレーション

7月21日(土) 九重文化センター 19:00 (18:30開場)

チケット3,500円(当日4,000円)

*未就学児の入場はご遠慮ください。*チケットは6月11日(月)発売開始

上妻宏光は、“津軽三味線の新たな可能性”を追求する一方、自らのルーツでもある津軽民謡や伝統への敬意の念からこの「生一丁！」ツアーを行っています。今回はアコーディオンとのコラボレーションを展開。臨場感あふれる津軽三味線の迫力を体感してください。



問い合わせ：九重文化センター ☎76-3888



吉本

バラエティーショー

漫才や奇術などで大いに笑って日頃の疲れをふっ飛ばそう！

出演：宮川大介・花子(漫才)、平和ラッパ・梅乃ハッパ(音曲漫才)、
横木ジョージ&レミ(奇術)、シンクタンク(漫才)、桂三風(落語)

日時：2007年6月20日(水) 午後7時開演(午後6時30分開場)

会場：九重文化センター・ホール

入場料：全席自由 一般前売り2,000円(当日2,500円)

高校生以下前売り1,000円(当日1,500円)

*料金は宝くじの助成を受けるため、通常の約半額となっています。

*チケットは残りわずかとなっています。お早めにお買い求めください。

問い合わせ：九重文化センター ☎76-3888

大分県調理師試験

試験期日 平成19年8月21日(火) 9:30~11:45
試験会場 別府大学(別府市北石垣82番地)
受験資格 飲食店や給食施設などにおいて2年以上調理業務に従事した人
願書等の受付期間 平成19年6月18日(月)~22日(金)
 受付時間は各日とも8:30~17:15
 (大分市保健所を除く)
受験手数料 6,200円
受験願書配布・提出先 日田玖珠県民保健福祉センター・玖珠保健支所 ☎72-1150

平成19年度 ひきこもり家族教室

「ひきこもり」により、長期にわたり社会参加せず、生活の場がせままる状態が続くと、家族のみでは対応が難しくなります。
 そこで、精神疾患が原因でない「社会的ひきこもり」の家族の方を対象に、本人への対応方法などの学習や、仲間づくりなどを目的とした家族教室を開催します。どうぞお気軽にご参加ください。

対象 高校生以上の年齢の「社会的ひきこもり」の方のご家族(精神保健福祉関係者の方々の参加はご遠慮願います)

内容 (時間はいずれも 13:30~16:00)

日程	内容(テーマ)
第1回 6月20日(水)	・「ひきこもり」とは ・参加者同士の交流
第2回 7月18日(水)	・ひきこもりの経過と家族の対応について ・参加者同士の交流
第3回 10月10日(水)	・本人の体験報告 ・社会資源の紹介 ・質疑応答

参加費 無料(事前に電話で申込みが必要です)
場所 大分県精神保健福祉センター 研修室
主催・申込先 大分県精神保健福祉センター
 (ハートコムおいた)
 〒870-1155 大分市大字玉沢字平石908
 ☎097-541-6290 Fax 097-541-6627

2007 大分県職員募集

試験種類	受付期間	第1次試験日
上級試験 医療免許資格職試験Ⅰ	5月10日(木) ~5月29日(火)	6月24日(日)
初級試験 中級試験 医療免許資格職試験Ⅱ	8月3日(金) ~8月22日(水)	9月23日(日)
警察官B試験 警察官B(女性)試験	8月3日(金) ~8月22日(水)	10月14日(日)

※インターネット受付もしますが、上記期間よりも短期間となっていますので、ご注意ください。

問い合わせ 大分県人事委員会事務局
 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
 ☎097-506-5212

※警察官については、大分県警察本部警務課
 フリーダイヤル 0120-204-110でも受け付けています。

※受験案内・申込書は大分県西部振興局ふれあいプラザ(玖珠町〔旧振興局〕)にあります。(警察官の分は警察署にもあります)。
 ホームページ <http://www.pref.oita.jp/22000/>



6月の行政相談のお知らせ

毎日の暮らしの中で、年金や道路、国などの仕事について、分からないことや困ったことはありませんか。行政相談委員は、そういったことの身近な相談相手です。相談は無料。相談内容などの秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

6月12日(火) 飯田公民館

6月26日(火) 南山田公民館

時間はいずれも9:00~12:00です。
担当者 行政相談委員 甲斐素純 ☎76-3254
 ※当日は心配ごと相談員も「心配ごと相談」を受け付けます。

大分トリニータホームゲームにご招待!

対象試合 平成19年6月30日(土) 19:00キックオフ
 大分トリニータ対横浜F・マリノス
招待者数 小中高生500名、一般500名
 (申込者が多数の場合は抽選となります)
招待内容 九州石油ドーム [座席] トリニータシート
 小中高生は無料、一般の方は1000円
 (通常は、小中高生 前売り 500円、当日 700円
 一般 前売り 2000円、当日 2500円)
申込方法 下記「お申し込み方法」を参考にしてください。
その他 試合当日、九州石油ドームの特設テントで、往復ハガキの返信を入場券と交換します。
主催 大分県
後援 九重町

協賛 九州石油株式会社、練大分フットボールクラブ
申込期限 6月11日(月)~22日(金) 当日消印有効

「お申し込み方法」

往復ハガキで、希望試合、住所、電話番号、観戦者氏名

※1、人数※2を記入の上、お申し込みください。

※1 ①観戦者全員の氏名を記入し、小中高生は学校名、学年を記入してください。
 ②未就学児は通常無料ですので、記入は不要です。
 ③団体申込みの場合は団体名と代表者氏名のみ記入してください。

※2 観戦者の人数を記入して下さい
 [例] 4人(小中高生 3人、一般 1人)

問い合わせ 役場企画調整課 ☎76-3807

チャレンジ！ おおいた国体 九重町ボランティア 募集要項



目的 平成20年に開催されるチャレンジ！おおいた国体「ホッケー競技九重町会場」及びリハーサル大会の成功に向け、大会に係る（大会運営の補助等）ボランティアを募集し、町民総参加による大会機運の盛り上げを図る。

大会の概要【チャレンジおおいた国体 ホッケー成年男女】

・本大会 平成20年9月28日(日)～10月2日(木)
・リハーサル大会 平成19年10月20日(土)～10月24日(水)
※活動はそれぞれ1日単位で行います。1日だけの参加でも応募可能です。

募集するボランティアの種類

- ①大会運営ボランティア(会場美化、会場整理等)
- ②花づくりボランティア(会場等を装飾する花の育成等)
- ③広報ボランティア(手作りの「のぼり旗」等の作成)

募集期間 平成19年5月31日まで

応募資格 中学生以上の個人及び団体(小学生可)ただし、高校生以下については保護者の同意が必要となります。

問い合わせ 役場国体推進室 ☎ 76-3815

なお募集申込書については町内各地区公民館、役場国体準備室にあります。

あしなが育英会奨学生募集について

あしなが育英会では、保護者等が病気や災害(道路における交通事故を除く)もしくは自死などで死亡したり、またはそれらが原因で著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の子ども達に奨学金を貸与して進学援助を行っています。

奨学金月額(学校によって)2.5万円～3万円

募集期間、資格等は学校別に違います。お問い合わせください。

あしなが育英会 ☎ 03-3221-0888

ホームページ <http://www.ashinaga.org>

なお、資料については在学している中学校、高校にもあります。

町営住宅及び県営住宅入居者募集

募集住宅① 町営書曲改良住宅 1戸
(3K 九重町大字松木156-1)

募集住宅② 県営松岡台住宅 2戸
(2LDK 九重町大字右田3159-1)

申込期限 平成19年6月15日(金)

問い合わせ及び申込先

建設課管理水道グループ ☎ 76-3811

滞納整理強化月間が始まります！

滞納整理強化月間を5月から6月にかけて、熊本国税局管内の全税務署で実施します。

納税は社会の基本的なルールであり、特に、消費税及び地方消費税は、消費者からの「預り金的な性格」を有する税金であることから、滞納することは到底許されるものではありません。

納税に誠意の認められない滞納者に対しては、搜索及び売掛金等の差押えなどの厳正な処分を行います。

売掛金や預金の差押えを受けますと大事な取引先からの信用を失うことにもなりかねませんので、ご注意ください。

問い合わせ 日田税務署 ☎ 0973-23-2136

国家公務員中途採用者選考試験 (再チャレンジ試験)

人事院及び各府省では、30歳代の人を対象とした国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)を実施します。

受験資格

昭和42年4月2日～昭和53年4月1日生まれの人

受付予定期間 6月26日(火)～7月3日(火)

選考過程 9月9日(日)【第1ステージ】

受験案内等の請求方法

返信用封筒(角形2号、120円分の切手貼付、あて先明記)を同封した封筒に、「再チャレンジ試験」と朱書きし、下記問合せ先へ送付してください。

問い合わせ 人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

☎ 092-431-7733 FAX 092-475-0565

URL <http://www.jinji.go.jp/>

交通遺児育英会奨学生募集

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高校以上の生徒・学生に奨学金を貸与(無利子)しています。

奨学金月額(学校によって)2万円～10万円

入学一時金(学校によって)20万円～80万円

募集期間、資格等は学校別に違います。お問い合わせください。

財団法人交通遺児育英会 ☎ 03-3556-0773

フリーダイヤル 0120-521286

(受付時間 9:00～17:30、土日祝日等除く)

ホームページ <http://www.kotsuj.com>

今月の 年金相談

日時 5月23日(水)10:00～15:00

場所 九重町役場1階・101会議室

今月の納税

【国民健康保険税】(仮算定)
【軽自動車税】(全期)
納期限5月31日 【固定資産税】(第1期)

幸せになるこうね



No.136

— 支えあう —

私たちは生きていくうえでさまざまな

考えや思いを持って生活しています。人々の生活を認めあえる社会こそが人権を尊重できる社会です。人は多くの願いや期待をもって生きています。たとえば「健康で長生きしたい」「好きな人と結婚して幸せな家庭を築きたい」「安定した仕事で豊かな生活を送りたい」等々。

みんな「自分らしく生きたい」と思っています。『自分でやりたいことは自分で探し、自分で見つけ、自分の力を活かす』このような願いや要求を基本的人権、または人権といえます。

教育を受ける権利、職業選択の自由、居住の自由、結婚の自由・・・これらは一人ひとりが人間らしく幸せに生きていくために侵すことのできない普遍の権利であり、わが国においては、日本国憲法によってすべての国民に保障されている権利です。第13条では、「幸福を追求する国民の権利」があります。一言でいう

ならば「人権とは、生存と自由を確保しみんなが自分の幸福を追い求め、それをみんなで支えあう社会の仕組みである」といえます。

人権は、人々の願いと努力が強まるにつれ、また時代や社会の進歩につれて豊かになっていくものだと思います。私たちの人権が尊重されるには、お互いがみんなの人権を尊重することが大切です。

私たちは、日常生活の中で、つい何気ない態度や言葉で相手の心を傷つけてしまうことがあります。みんなの人権を考へるには「もし自分だったら・・・」というように相手の立場に立つことも必要ではないでしょうか。人権を尊重しながら差別や偏見をなくし、本当に豊かな人権社会を築いていくことは、社会をつくる私たち一人ひとりに求められています。

生涯学習課 梅木信義



＝2007年5月・6月休日当番＝

病院	月	日	医療機関名	住所	電話
	5月	20日	北山田クリニック	北山田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
	27日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127	
	6月	3日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
			友成(町田)医院	町田	78-8811
		10日	井上医院	恵良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
		17日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
24日	小中病院	塚脇	72-2167		

歯科	月	日	医療機関名	住所	電話
	5月	20日	長尾歯科	玖珠町	72-7122
		27日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
	6月	3日	後藤歯科医院	日田市	0973-22-0002
		10日	たしろ歯科医院	玖珠町	72-3838
		17日	北山歯科医院	日田市	0973-52-3553
		24日	村山歯科医院	日田市	0973-22-3303

獣医	月	日	獣医師名	電話
	5月	20日・26日	山本獣医	78-9101
	6月	2日・9日・16日・23日		
	5月	19日・27日	甲斐獣医	76-3324
	6月	3日・10日・17日・24日・30日		

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：●救急は119番 ☎72-2141

●火災の確認は ☎72-5100

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎3409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

歳時記

季題

6月号

「紫陽花(あじさい)」

「青田」「夏の蝶」

(5月25日締切)

7月号

「緑陰」

「汗」「昼寝」

(6月25日締切)

今月の季題

「落」「苗代」「鯉のぼり」



夫と向かい言う事もなし落を剥く
 ほろにがし露の茶受に笑顔あり
 夫惚び露の煮物を佛壇へ
 苗代のタマゴと虫とり思い出し
 苗造り晩酌機嫌の親子かな
 鯉のぼり国の少子化にんえけり
 初孫の健やかなれと鯉のぼり
 病院の後つきできて鯉のぼり
 武者人形描かれ風雨の鯉幟
 鯉幟り中空蹴って笑みを呼ぶ
 青空に満腹こいのおよぎけり
 親の夢我が子に託す鯉のぼり
 後継の老舗に初の鯉幟
 初孫の元気に育て鯉のぼり
 こぼれては葉を翻す露の雨

「夫と向かい言う事もなし落を剥く」満ち足りた熟年の夫婦。「苗代のタマゴと虫とり思い出し」昔は生徒も害虫駆除に出た。「鯉のぼり」国の少子化にんえけりもつともつと鯉幟の欲しい国。何れも初夏の季語を家庭へ、社会へ、昔へと思いを膨らました。俳句となつている。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報グループまで応募を。なお、応募作品は返却しません。

- 原田 勝子
 玉井多喜子
 湯浅加代子
 佐藤 修正
 井上 マキ
 佐藤 元八
 赤峰 幸子
 清竹 勇藏
 甲斐 和子
 原田 孟一
 藤澤 節子
 松本まち子
 伊東 匡子
 小野ミツノ
 選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 151

地名を歩く 右田あれこれ(5)

九重町教育委員 甲斐素純



前回は、御家人の役割分担である石築地の大きさ・寸法や、楯・旗・征矢の数(所領の面積割)について記したが、それでは豊後国や玖珠郡、野上氏の具体的な数量を記してみたい。

豊後国の場合、全体で石築地の長さは二〇六一、九メートルで、楯六八七枚・旗一三七五旒・征矢一万三三四六本という計算になる。

前述の「豊後国大田文写」によると、玖珠郡の田の全面積は三八〇町であるので、石

築地は一一四メートルの分担で、楯三十八枚・旗は七十六本・征矢は七六〇筋となる。その内「野上村拾老町六段大」であるので、ここを分領する野上資直・右田盛明両者の分担は、石築地三・四八メートル・楯一枚・旗二旒・征矢二十二筋ということになる。

さて、弘安四年(二二八二)六月再び襲来した蒙古軍は、各国の武士達によって築かれた石塁によって上陸を阻まれ、湾岸を航行するにとどまり、加えて閏七月の大風雨で壊滅した。

弘安四年六月六日志賀島(福岡市)を占拠した蒙古軍に対し、日本軍は海の中道から陸続きに攻撃をかけ、別軍は能古島から迫まってきた。大友頼泰の指揮する豊後勢は、海の中道から反撃した。

弘安四年十二月二日付で、大友頼泰が古後左衛門尉・帆足兵衛尉あてに出した書状案による

と、「今年六月八日蒙古合戦之刻、自身并下人

被疵由事、申状如此」とあり、右田四郎入道道円(盛明)代子息弥四郎能明の軍忠申状で、能明自身とその下人(従者)が疵を負ったことに対する軍忠・証人として、その申すことに相違ないか請詞を記し、散状を直に守護所へ提出するようにとある。

これに依つて、同じ玖珠郡の御家人古後通重や帆足道員も、この戦闘に参加したことがわかる。この文書は「筑前右田琢之助文書」で、いつの時代にか筑前に移住した右田氏の子孫が所持していた文書で、大友氏よりの書下案である。つまり「案文」で、写である。本来右田氏あての書状でないで、いつの頃から自宅の参考資料とするため、写を作成したものである。



▶日本側の惨状を伝える銅板

人の動き

弔慰 お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
梅木 スミエ	76	西
岡嶋 ヤヲ	92	鹿 伏
小西 サカエ	78	中 村 上
佐藤 歌子	86	潜 石
佐藤 コト	87	川 西 三
佐藤 正晴	89	後 野 上
須藤 房吉	95	青 山 通 り
長野 満則	78	口 の 園
森 ミツミ	88	奥 奥 郷
矢野 フジ	88	富 迫 上

4月1日～4月30日届出分 (敬称略)

人口と世帯

人口	11,357 人 (- 14)
男	5,385 人 (- 3)
女	5,972 人 (- 11)
世帯	3,920 (+ 7)

() は前月との増減

おめでとうございます 出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
池部 暖人	男	誠	串野上
清水 颯真	男	朝浩	中村下二
瀬川 颯太	男	裕一	下右田(野)
高倉 慶大	男	敬典	陣の内上

観光インフォメーション

くじゅう山開き

- ① 前夜祭～6月2日(土) 長者原
- ② 山頂祭～6月3日(日) 10時～久住山
山頂祭終了後山頂付近で記念ペナントの配布(数に限りあり)

宝泉寺温泉ほたる祭

6月2日～7月7日 (毎週土曜日)

- 宝泉寺温泉郷
- ・ホテル鑑賞バスを運行して鑑賞スポットへ案内。
- ・郷土芸能大会、芸能ショー、ホテル鑑賞などの催しあり。



※各日のイベント内容についてはお問い合わせください。

問い合わせ 役場土工観光課
☎ 76-3150 Fax 76-2247

4月18日の雪景色

これも環境破壊による影響でしょうか？



4月のある日の夜「明日、県内の山間部では積雪するところがあるでしょう」という天気予報を耳にしました。この予報を聞いて、わが耳を疑った人も多いのでは？

翌朝(4月18日)、飯田方面から来た車にはしっかりと積もった雪。片倉付近でも、時折みぞれ混じりの雨がみられました。飯田地区では道路にも雪が積もっており、飯田小学校では放課後、季節外れの雪遊びを楽しむ子どもたちの姿も見られました。

また、大吊橋に駆けつけたお客さんはみな、あまりの寒さと雪に驚いた様子でしたが、1700名程度の入場者は大吊橋から望む季節外れの雪景色を楽しんでいたようです。



昨年10月のオープンから、順調に来場者が伸びていた、大吊橋は、ついに4月10日、入場者数100万人の大会に到達し、100万人突破記念セレモニーが行われました。記念すべき100万人目の入場者には、佐賀県からお越しの熊野勇さん、博子さん夫妻。お二人には100万人目を記念して大吊橋年間フリーパスポートや町内温泉宿泊招待券などの豪華景品が数多く送られ、予想もなかった嬉しいハプニングに顔をほころばせながらも「とても揺れたけど、すごく高くて景色もよかったです。今度はミヤマキリシマがきれいになったら来たいと思います」と話していました。

オープン以来、予想以上のハイペースで客足を伸ばしている九重「夢」大吊橋。次は200万人到達がいつになるのか気になるところです。

6月

町長と語る ふれあいタイム

6月9日(第2土曜日)
6月23日(第4土曜日)
午後6時～午後9時(夜間開催)

場所は町長室です。お気軽においでください。

もんじ

- 2007年度当初予算 2
- 大吊橋入場料のゆくえ 3
- 九重ふるさと自然学校開校 4-5
- 新・旧教育長あいさつ 6
- 九重町国民保護計画 7
- 九重生椎耳組合農業賞受賞 8
- まちづくり出前講座 9
- ニュースクラブブック 10～13
- ボランティアにピリオド/ハート語るここのえ 14
- 保健(むし歯) 15
- 入学式/放課後児童クラブ 16
- 次世代育成支援行動計画事業報告 17
- 館報ごうみんかん 18
- 図書館だより 19
- ぐらしの情報 20-21
- 人権/休日当番 22
- 歳時記/時間旅行 23

編集後記

●めでたく「広報ここのえ」の担当になり、あつという間の1ヶ月が経ちました。前任がしっかりと「土台」を作ってくれていたこともあって、気持ちの上ではだいぶ落ち着いてきました。そして、少しずつではありますが、この仕事を楽しまれてきました。しかし、3月に異動が決まり、広報担当と決まった時は、何も手につかない……というところ、ちょっと大きすぎますが、かなりの重圧を感じていたのも事実。そんな時、たくさんの方にかけてもらった激励の言葉は、いまでも大変大きな支えになっています。また、取材に向かい、いろいろな人の話を聞く中で、とても新鮮な空気を感じ、充実感を得ています。記事作りも一朝一夕にはいきません。子どもの頃は「読書」とは程遠い生活を送り、いつも山や川で遊ぶばかりでした。本を読むことの大切さは、耳にタコができる程言われてきました。いまさら悔やんでも悔やみきれませんが、こんな自分が、まさか広報担当になるとは……。ただ、役場の仕事とはいえ、全ての仕事を経験できるわけではないので、自分に任せられた仕事に責任を持ち、頑張っていこうと思っています。●今月号はいかがだったでしょうか。4月号に比べ自分の作った記事も増え、いよいよだなという気持ちです。しかし、内容の方はあいさつの部分がたくさんあり、思いの外文字も多くなっていました。自分なりに考えた結果、記事にしたのですが、読みやすい広報とは言えないような気がします。これからもっと勉強しなければ、再認識していただきます。●この号がみなさんの手元に届く頃には、次号の大きな内容は決まっています。今年度から毎月カラーの表紙・裏表紙となるため、それを生かせるよう6月号から大幅にリニューアルを計画しています。今はまだ、白紙の状態ですが、楽しみにしておいてください。

Naoki

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ